

ふくサポだより

福島県ため池サポートセンター vol.17_R8.3.3

ため池整備の技術研修会の開催
—計画・設計・施工と廃止工事—

福島県ため池サポートセン

ターでは、令和8年1月22日、福島県農業総合センターにおいて「ため池整備に係る技術研修会」を開催しました。本研修会には、県内のため池整備に携わる県・市町村・土地改良区の担当者54名が参加しました。講師には、NTCコンサルタンツ株式会社東北支社技術部課長運天元気氏をお迎えし、ため池改修の設計方針や対策工の考え方、さらにため池廃止工事の計画・設計・施工管理のポイントについて、実務に即した内容をご講義いただきました。（写真1）

研修の主なテーマ

今回の研修では、ため池整

備における①改修設計、②廃

止工事の設計、③施工の三つ

を柱に講義が行われました。

調査結果を踏まえた改修方針の整理から、廃止工事の具体的な設計手法、さらに施工段階での留意点まで、一連の流れに沿って解説がありました。



（写真1）研修会の様子

改修設計の基本的な考え方

改修設計では、まずため池の症状や課題を整理し、それに応じた対策工を検討することが基本となります。研修では、余裕高不足への対応、堤体の安定性の確保、浸潤線対策、漏水対策など、ため池に生じる代表的な課題とその対策の考え方について説明がありました。また、設計洪水量の設定方法や堤体断面の検討手順、耐震性能照査の流れなど、改修設計を進めるうえでの基本事項についても解説がありました。特に、使用する材料（土質）の決定が断面検討に大きく影響することが示され、用土計画を早い段階で整理することの重要性が改めて共有されました。

ため池廃止工事の設計ポイント

ため池廃止工事には、堤体開削工法、暗渠工法、埋立工法のほか、これらを組み合わせた複合工法があります。（資料1）研修では、それぞれの工法の特徴について説明がありました。

設計にあたっては、排水先水路への接続方法や残留水の処理、法面勾配の設定、誘導水路および下流接続水路の計画などを総合的に検討する必要があります。廃止後は雨が直接下流へ流れることとなるため、下流域への影響を十分に確認することが重要です。既設水路の流下能力を踏まえた計画とすることの必要性についても説明がありました。

堤体開削工法	暗渠工法	埋立工法
		
堤体の一部又は全部を開削し、ため池の貯水機能を喪失させる工法	現況堤体に暗渠を設け、ため池の貯水機能を喪失させる工法	搬入土等によりため池を埋め立て、貯水機能を喪失させる工法

（資料1）廃止ため池の主な工法（研修資料より抜粋）

施工段階での留意点

施工段階では、設計で定められた条件を現場で確実に確保することが重要です。具体的には、掘削時の地盤確認や、盛土材料の含水比の管理、転圧回数や施工方法の確認、品質管理試験の実施など、基本的な管理を丁寧に行うことが求められます。また、設計は調査結果をもとに作成されているため、現場で想定と異なる状況が確認された場合には、その都度適切に対応することが必要です。

まとめ ため池整備は、計画・設計・施工の各段階が連携して進められることで、安全性が確保されます。ため池の改修・廃止に関するご相談は、当センターまでお問い合わせください。

☎ 0 2 4 - 5 3 5 - 0 3 8 3

ため池管理者の方の相談窓口

受付日時

平日 9:00～16:00
※ 祝日、休日、年末年始を除く

農業用ため池管理者からの、ため池に関するご相談やお悩み等をお受けし、福島県の各農林事務所又は各市町村の担当部署へ対応の調整を致します。

福島県ため池サポートセンター

所在地 福島県福島市南中央三丁目36番地（福島県土地改良会館内）

TEL 024-535-0383

FAX 024-535-0358

E-mail: tameike-support@midorinet-fukushima.jp

ホームページ: <https://www.midorinet-fukushima.jp/>

